

昭和19年

1944年

県外事項

県内事項 一八八

- 7・22 小磯国昭(米内光政協力)内閣成立
- 8・5 最高戦争指導会議設置
- 8 関門第二トンネル開通
- 23 学徒勤労令・女子挺身勤労令及び官庁技術職員勤労令公布
- 9・30 閣議、新国民運動実施要綱を決定
- 10・10 米機動部隊、沖縄を攻撃
- 18 兵役法改正(十一月一日施行、満一八歳から兵役編入)
- 20 米軍フィリピンのレイテ島上陸
- 25 フィリピン沖海戦(戦艦武蔵など損失)、最初の神風特別攻撃隊出動
- 郵便物内容検閲はじまる
- 11・24 米B29東京を初空襲
- 12・1 政府、中学生徒の卒業を一年延期、勤労動員継続を決定

- 4・1 県立青年学校教員養成所、鹿兒島青年師範学校となる
- 1 県農事試験場内に農業技術員養成所発足
- 1 県下食糧増産隊編成
- 1 串良海軍航空隊発足
- 1 県樟脳試験場開設
- 18 県立農村婦人指導者養成講習所設置(市来農芸学校内)
- 19 鹿兒島市照国神社境内三公(斉彬・久光・忠義)銅像供出壮行式行なわる(ただし供出遅延で終戦となる)
- 19 県製茶出荷統制規則公布施行
- 6・9 本場大島紬絹織物統制組合設立
- 12 県国民総けつ起特別運動推進本部設置
- 17 徳之島亀徳沖で日本軍沖繩増援部隊輸送船富山丸(八、○
○トシ)米潜水艦魚雷攻撃をうけ沈没
- 29 県庁処務細則改正。知事官房(秘書課・文書課)内政部(人事課・調査課・庶務課・会計課・振興課・労務課・社会課・衛生課)経済第一部(農務課・農産課・水産課・畜産課・蚕糸課・耕地課)経済第二部(軍需商工課・物資統制課・林務課・土木課)警察部(警務課・特別高等警察課・輸送課・経済保安課・警防課・刑事課・労政課・国民動員課・保険課・書記室)
- 15 県知事大島郡民の希望疎開に関し通達、同月大島郡一般人疎開開始(二〇年三月一五日金十九終航までに約二、〇〇〇人疎開)

昭和20年

1945年

- | | |
|-------|--------------------------------------|
| 1・18 | 最高戦争指導会議、本土決戦等の戦争指導大綱を決定 |
| 2・11 | 米英ソのヤルタ会談（ソ連の対日参戦密約） |
| 1・22 | 米軍機喜界島海軍飛行場を中心に初空襲 |
| 2・25 | 坊之津沖で日本軍輸送船馬来丸米潜水艦の攻撃をうけ沈没 |
| 2・3 | 鹿児島市で職場をはなれた工具七一人検挙 |
| 7・0 | 郵便、女集配手を採用 |
| 8・15 | 国分海軍航空隊発足 |
| 22 | 沖繩本土疎開船対馬丸悪石島近海で米潜水艦の攻撃をうけ沈没、一、六〇〇余人 |
| 9・8 | 沖繩本土疎開船第一陣約八、三〇〇人鹿児島港上陸 |
| 15 | 県乾燥野菜出荷統制規則公布施行 |
| 15 | 県下伝染病患者九八三人に増加と発表（前年同日現在五〇一人） |
| 10・10 | 米軍機奄美大島名瀬町・天城村浅間初空襲 |
| 19 | 鹿児島信用組合、第一信用購売組合を吸収合併 |
| 21 | 県緊急防空強化要綱決定 |
| 29 | 県庁に疎開委員会設置（一月六日県疎開実行本部発足） |
| 11・5 | 沖永良部島知名米潜水艦に砲撃さる |
| 12・5 | 県総合国防訓練所起工式（鹿児島市唐湊） |
| 15 | 鹿児島市堀江町に建物疎開事務所設置 |
| 20 | 川辺郡笠沙町片浦大火（百数十戸焼失） |
| 27 | 県日用品衣類等死蔵品活用幹旋所設置 |
| 12・12 | 桜島熔岩道路省営バス開通 |
| 15 | 鹿児島郵便局電話課が独立し、鹿児島電話局設置 |

昭和20年 1945年

県外事項

- 3・1 硫黄島の日本軍全滅
- 6 国民勤労動員令公布（国民徴用令等廃止）
- 13 政府、地方新聞一県一紙方針を決定
- 15 最高戦争指導会議、本土決戦のため八万総トンの船舶徴用決定
- 4・1 米軍、沖縄本島に上陸
- 5 小磯内閣総辞職
- 7 鈴木貫太郎内閣成立（本県出身迫水久常、内閣書記官長に就任）
- 28 ムツソリーニ銃殺さる
- 30 ヒトラー自殺
- 5・7 独軍、無条件降伏
- 22 戦時教育令公布（学徒の全面的動員強化）
- 6・18 米軍、日本上陸作戦決定
- 21 沖縄日本守備軍全滅
- 22 戦時緊急措置法公布
- 23 国民義勇兵役法公布
- 26 国際連合憲章調印
- 30 閣議、国内戦場化具体措置を決定
- 7・17 ポツダム会談始まる（八月二日まで）
- 8・6 米B29、広島市に原爆投下
- 9 米B29、長崎市に原爆投下
- 14 ポツダム宣言受諾

県内事項 一九〇

- 2・9 鹿児島市内の各中学校生徒愛知県半田市の軍需工場に動員
- 15 鹿児島信用組合、昭和信用販売購売利用組合を吸収合併
- 18 米軍機、沖永良部島初空襲
- 20 枕崎水産学校開闢丸哨戒船として出動中徳之島東方で米軍機の攻撃をうけ沈没
- 3・1 米軍機大島郡古仁屋町初空襲
- 6 県文化報国会発足
- 18 米軍機県下本土および種子島陸海軍飛行場を中心に初空襲（飛行場―鹿屋・串良・岩川・八合原・知覧・万世・出水・中種子町増田、おもな市街地・集落―鹿児島市・海潟・今和泉・山川・阿久根・鹿屋市笠野原・高山町波見・内之浦町岸良・西之表）
- 20 県第二区衆議院議員再選挙行なわる（当選者四人）
- 24 米軍機、喜界島大空襲
- 26 米軍機、古仁屋・和泊・知名市街地大空襲
- 30 県立木伐採奨励規程公布施行
- 30 米軍機、大島郡各島市街地・集落等大空襲
- 4・1 県立鹿児島工業専門学校開校
- 1 国立阿久根・霧島両療養所設置
- 7 種子島学童約五、〇〇〇人本土疎開実施
- 7 沖縄戦出動の日本艦隊（戦艦大和等）坊ノ岬沖合で壊滅
- 8 米軍機、鹿児島市第二次大空襲
- 11 第七高等学校学生一〇六人、長崎市の軍需工場に動員
- 15 米軍機、屋久島一湊大空襲

昭和27年
1952年

2・15	日韓正式会談開始	2・8	大島郡十島村の七島総合学術調査団、鹿児島港出発
28	日米行政協定調印	8	改進黨県支部発足
3・1	砂糖統制撤廃	10	政令第一三号(ポツダム政令)により北緯二九度から三十三度間のいわゆる下七島をもって大島郡十島村とし、地方自治法を適用
4・12	破防法反対第一波スト(第二波一八日)		
28	対日平和・安保両条約発効(GHQ廃止)		
28	国民政府(台湾)と平和条約調印	10	大島郡三島村発足
5・1	血のメーデー事件、宮城前広場で警官隊と激突	3・8	県森林審議会発足
9	日米加三国漁業条約調印	10	商工組合中央金庫鹿児島出張所、支所に昇格
29	国際通貨基金及び国際復興開発銀行、日本の加盟を承認(八月一三日正式加盟)	12	定例県議会開会(三月三十一日まで)
6・1	麦の統制撤廃	17	沖繩遺骨調査団鹿児島港出発
7・1	全国住民登録実施	25	国立志布志療養所開設
15	農地法公布(一〇月二一日施行)	27	県警察本部、県下三五カ所日共支部手入れ
19	ヘルシンキオリンピック大会(日本参加)	31	県立鹿児島医学専門学校廃止
21	破壊活動防止法公布	4・1	出水郡阿久根町、市制を施行
22	離島振興法公布	1	鹿児島測候所、鹿児島地方気象台に昇格
8・1	電々公社発足	1	西鹿児島駅、日豊本線始発駅となる
11	日米民間航空協定調印	1	県立看護婦養成所と興健女子学院と合併して県立看護学校を設置
28	衆議院解散	1	照国商業高等学校開校(三五年四月鹿児島照国高等学校と名称変更)
10・1	第二五回衆議院議員総選挙(本県定員一人)	1	森林法に基づき県森林組合連合会組織変更
15	保安隊(旧警察予備隊)および警備隊(旧海人)	1	琉球列島(奄美大島を含む)、琉球政府創立
		3	県土地収用委員会発足
		18	薩摩郡宮之城町湯田温泉大火、七一棟焼失・損害二、五三

- 7・4 金十丸大島を脱出し、鹿児島港に入港
県立薩南療養所開設
- 7・23 屋久島千尋滝発電所工事着工（二八年四月四日完工、最大一、〇〇〇KW）
- 8・1 南九州地方総会開発審議会（鹿児島・宮崎両県で構成）発足
- 1 外務省出入国管理庁鹿児島出張所、法務省鹿児島入国管轄事務所と組織変更
- 9・5 定例県議会開会（九月一日まで）
- 9 屋久島・錦江湾、国立自然公園候補地に決定（自然公園審議会）
- 11 県議会議長に田中茂穂、副議長に小牧次生就任
- 18 県畜連主催第一回県畜産共進会開催（以後毎年開催）
- 19 県病害虫防除所設置条例及びありもどきぞう虫防除条例公布
- 22 琉球政府奄美地方庁設置
- 10・5 県及び市町村の教育委員選挙
- 10・10 鹿児島ロータリークラブ発足（三三年一二月鹿児島南ロータリークラブ、三八年三月鹿児島西がそれぞれ発足）
- 25 阿久根港、第三種漁港指定
- 27 特殊土壌地帯指定（二七日総理府告示）
- 11・1 市町村教育委員会発足
- 4 熊毛郡上屋久村長リコール成立